

日本生物學會誌

第 10 号



日本生物學會

1981年

5月15日

も く じ

半仙半魚：偏見と独断（6）	321
沢田精一：SP盤を聞いて現在のステレオ について思うこと	323
奥野良之助：魚陸に上る（7）	327
加藤喜代志：日常生活と政治——政治へのかかわり	341
小口助教授：雪の所有権	354
編集局だより	356
会計報告	358
第1～10号総目次	359

「なぜ自分の独断と偏見を得意そうに書くのですか」「大学をけなしたり、学者をけなしたりして本当に独断と偏見としかいえない。そこから何が生まれるというのですか」と、他人(ひと)に言われた。なるほどそう言われれば私には、社会的に評価の高い職業人に対して独断と偏見がありそうに、自分でも思う。わずかな自分の経験でしかなく、またそれらの人々のことをよく知っている訳でもない(理解している訳でもない)。やはりこれは独断と偏見でしかないのでは、と思う。しかしまた同時に仕方ない事だなあ、と思ったりする。なぜかといえば、独断と偏見を持たずにいい齢まで生きてきた人はいないと思っているからである。(これも独断と偏見?)先月もウチのカアチャンが、英会話を始めようかと思っているというのを聞き、「くだらん事はやめとけ」と言って、「それは独断と偏見だ」としかられた。そういえば、私には英語というものに対して偏見があるように思う。もう10年以上も前の話だが、大学院の入試で面接の折、担当の教授に「筆記試験の君の英語はなっていないな」「これから大学院で学問をしようとするものは、英語ができなければどうしようもない」「英語の論文くらい書けるように勉強しろ」「外国へ出かけて行って対等に会話くらい出来なくてはいけない」とくどくどと言われ、みじめな思いをした事がある。人並みの院生になるために英会話でもやろうかと、深刻に考えたこともあった。だが、その教授がその後、私が用事があるって金沢市内のある場所へ行くと言ったらあそ)「^そにはやめておけ、朝鮮人がいて、行ったら何をされるかわからない」と言われたことも、同時に思い出す。その当時は、幾分おかしいなあと思いながらも、「そんなものなのかなあ」とも思い、別に文句言わなかった。

英語の論文も書けず、英会話もできないのは、院生として恥しい、また朝鮮人は教養がなく乱暴であるという考え方が、自分の心のどこかにあったのだろうと思う。これが本当の“偏見”であったと思う。それ故に今は、「英語の論文……」と言ってる人間に、「欧米志向型」の人間に、ロクな奴はいない、という独断と偏見を持っているのである。しかし、同じ“独断”“偏見”でも、中味がちがうと

いう事を言いたいのである。金持が「貧乏人にはロクな奴がない」というのとはちがうという事である。社長が組合に偏見を持つのと、組合員が社長に偏見を持つのと、これもちがうという事を言いたいのである。ここが判ってもらえないと、私の“独断と偏見”の意味がまったくなくなるのである（つまらない、判り切った説明をしているような気もするが）。つまらないついでに、もうひとつ解釈をつけておこう。私があえて、力の弱い者が強い者に対して、独断と偏見を強調するのは、私自身にまだ、己が強者になりたく、弱い者に対して偏見を持つとしようとする心があるからだろうと思う。（一生フラフラしながら生きていくだろうが）力の強い者の偏見と独断は力の弱い者の生活をおびやかすが、力の弱い者の独断と偏見は力の強い者の自尊心を傷つける。それがおもしろい所であり、私のねらいである。一番こわいのは、イイ年令をしながら私にはどちらの独断と偏見もない、と思っている人間である。そんな人は力の弱い者の声（あえて独断と偏見と言おう）を無視してきただけのものであり、独断と偏見十無視、そこからはいかなる新しい人間関係も生れてこないのである。力の弱い者は、独断と偏見で力の強い者を跳発し、向うが「独断と偏見でものを言ってもらっては困る」と言ってきたら、そこから会話が生れてくる様に思う。

（半仙半魚）

SP盤を聞いて現在のステレオについて思うと

沢田 精

学生 こんにちは。今日はSP盤を聞かせてくれるというので、いさんで来ました。あっ、これがそうですか。古いわりにはきれいですね。

マニア きれいなものしか買わないもんね。まあ、さっそくかけてみるか。(と、何やらシンフォニーをかける)

学生 うーん。これが50年前の音ですか。信じられないな。迫力はLPよりあるんじゃないですか。

マニア だから、おれは前から言ってる。SPの方がいいって。だいいちね、SPってのは、針圧200グラムかけても、だいじょうぶなの。LPは3グラムくらいで限度でしょう。“もの”がちがうんですよ。ビニールじゃねえ。シエラックでなくちゃ。

学生 どうしてSPはすたれちゃったんでしょうね。

マニア SPに入っている音をちゃんと出してくれる装置は、ものすごく高くて、きわめて少なかったの。なにせ家を買えたものね。それから、音が段々よくなっていくというように、オーディオは進歩してきたんじゃないの。君だってSPの音は悪いと、聞いて初めてわかることなのに、思いこんでいたでしょ。だいたいこういうことは、レコード会社・メーカーの都合でなるんだよね。LPができたとき、SPより音が悪くて売れなかったんだから。

学生 じゃあ、どうして……

マニア SPを何枚か持っていくと、LPをそれだけ値引きして売りにだしたとか、LPを売るのは大変だったのさ。だけど、SPにも欠点はあって、片面5分しか録音できないんだ。LPは20分以上も入れることができるからね。それと原料が不足してきたとかいう、音

の良し悪しとは直接関係ないところで、ダメになっていったんだ。

学生　　ですけれど、SP はたしか 20 Hz — 20 KHz まで、ちゃんと録音できなかったでしょう。これは LP になって初めて可能に

マニア　　それは時代とともに録音の機械が良くなってできたことでしょう。それに 20 Hz — 20 KHz なんて、どこで仕入れてきたの。

学生　　これは要するに、人間の耳に聞こえる周波数のことですよ。だから、この範囲がきちんと再生されなければと、高名な人が言ったことだと聞いていますが。

マニア　　じゃあね、君、スピーカーから 20 Hz の音聞いたことある。20 KHz も。

学生　　スピーカーからは演奏しか聞きません。20 Hz の音なんて、聞いたことありませんよ。

マニア　　そうですね。それでさっきの SP の音、高音不足してた。低音足りなかった。

学生　　いいえ。

マニア　　だったらいいの。本当はね、再生ではそんなに高音も低音もいらないの。耳はちゃんと聞いちゃうもんね。それよりだいじなのは、音の質ですよ。（といて、今度は普通のステレオ・レコードをかける）

学生　　これが、レコードの音ですよ。

マニア　　あっ、そう、そうね。だったらこのようにしたら。（といて、右だけ音をだす）

学生　　ものたりないですね。

マニア　　というのは、ステレオは 2 本スピーカーを使って、やっとなさっきの SP と同じ音が出せるわけ、不経済だね。それで（といて、右の音を大きくし、ややあって、同じ音量で左右が出るように、スイッチを切りかえ）今度はどうですか。

学生　　右から出ていたのと、左右のとでは、左右の方が広がって聞こえますが、それ以外にちよっとちがいますね。

マニア　　（うれしそうに）ステレオのときの方が音がにごるみたいでしょ。これはね、結局、ステレオの音というのは空気中で合成するからなんですよ。長く聞いていると疲れてくるの。だから、ステレオというのは生理的にも良くないの。

学生

マニア ステレオの音は、虚像なの。虚像で成功したのは、ステレオだけ。TV、映画、写真、すべてモノ、実像です。ステレオカメラというのがあったけど、すぐすたれちゃったでしょう。モノにはかなわないんですよ。実像にはね。

学生 (うなづくだけ)

マニア なまなましいといいますがね、ステレオの形容として。けどなま演奏っ モノなのよ。ピアノ1台あったら、そこからしか聞えないでしょ。それでどうして2本もスピーカ一使うの。おかしいでしょ。ステレオの良さってのは、音がなまなましいというのじゃなくて、演奏された楽器の周りの音場を、それらしく聞かせるのに都合が良かっただけなんです。広がりができてね。

学生 (何となく同意できかねる表情)

マニア だから、いいたいのは、安く金使ってステレオ聞きたいなんて思わないで、モノで聞くべきなんです。その分、うんと質のいいスピーカーに注ぎこむんです。費用半分ですわでしょ。良い音なんて、昔から金使って演奏した者がやっと思えるかという類いのことなんだもの。

学生 じゃあ、貧乏人はダメだということですか。

マニア そんなことってないよ。実際のピアノの音と全く同じ音をスピーカーから出そうと思ったら、一生かかるんですよ。あれやこれやとね。ステレオのレコードを再生する装置が安く出来るのは、そのことだけはいいの。だけど、モノにこだわっているのは、例えばステレオにはこういうことがあるでしょう。六畳の部屋に左右スピーカーを置くと、何人の人がちゃんとステレオの音を聞けると思う。

学生 よく2つのスピーカーを底辺とした、正三角形で聞けといいますね。何人かなあ。2～3人ってところかな。

マニア 3人は聞けないんじゃない。友だち4～5人来て、酒飲んだりしてレコード聞くとしたら大変よ。端の人の聞いている音なんて、ステレオじゃなくてモノになってますよ。どっちかの音聞こえないもの。初めからモノだったら、その部屋にいるだれもが、同質の音を聞けるでしょう。

学生　　だけどね、ステレオ装置というのは、一人静かに聞くもんじゃないですか。だからこそレコードが売れてきたし、そうだからこそレコードでのみ自己を表現する演奏家が出て来たわけだしね。

マニア　ステレオはね、そういうわけで個人的であり排他的なの。それで売れてきたわけだし、使う人間をそのように追いやるわけ。だから、何となくステレオにはひっかかるのよ。

学生　　これはまったく個人の趣味の問題ですよ。理屈であれこれいってもしようがないんじゃないですか。だれかに実害を与えるわけでもないし。

マニア　　そうよ、まさに主観的でしかないからこそ、いってみたいくなるの。自分の感覚で何かしら筋が通っているのは、どこかで理屈をとおせるんじゃないの。そうじゃないかなあ。

学生　　(笑)

魚 陸 に 上 る (7)

— 魚 から 人 間 ま で の 歴 史 —

奥 野 良 之 助

3 アリストテレスからダーウィンまで (続)

特別付録：生物学論争

“付録”というものは、たいていいちばん後についている。「魚陸に上る」も、いよいよ付録がつくようになったから、やっとおしまいな、と、ほっとされた読者もおられることだろう。でも、“付録ハ最後ニ付ケルベキ事”などという法律があるわけじゃなし、まん中につけたって一向にかまわないではないか。第一、ここで終っては、まだ「魚が陸に上」っていない。いや、その前に、まだ魚が出来ていなかった。ないものを上らすことは、いかな独教会長といえども、少々難しい。

さて、“生物学論争”といっても、近ごろの学会あたりで、「お言葉を返すようですが」などとやってる、ふやけた論争ではない。時は183年、ところは花の都パリ、フランス革命以来30数年、フランス、ひいてはヨーロッパの生物学界に帝王の如く君臨しつつた、かの偉大なるジョルジュ・キュウイエの權威に、新勢力のチャンピオン、若き、といってもそう若くはないけれど、ジョフロワ・サンチレールが、その学問的生命をかけていどんだ、世界的“大論争”のことである。80歳をこした老ゲーテがこの論争に興味を持ち、注視していたという話を、ずいぶん前にどこかで読み、あちこちでしゃべり、この論文の中でもたしか一度書いたと思うが、この間、一度確かめておかずばなるまいと学問的良心をおこし、エッカーマンの「ゲーテとの対話」(岩波文庫)なる本を買って来て当たってみたのだが、そんなこと何も書いてなかった。たまに学問的良心を目ざめさせるところだから、意欲がそがれてしまう。

キュウ"イエの好敵手ラマルクは、しかし、その2年前の1828年に世を去っていた。そして、さしものキュウ"イエも老い、この論争の2年後に、ラマルクの後を追うことになる。あの世でも相突らずケンカしたのかどうか、私はまだ行ったことがないので、ようわからない。最終的にキュウ"イエの権威を打ち倒すチャールスダーウインは、このとき21歳のたくましき青年となり、大学をさぼって鉄砲射ちにこっていたが、次の年にはビーグル号に乗って世界一周の旅に出ることになっている。フランスが生物学会を支配した時代がおわり、イギリスがそれにとってかわろうとしている。そういう時代であった。

ところで、キュウ"イエとサンチレールとは、いかなる問題について論争したのであろうか。キュウ"イエは神による生物の創造をととなえ、ラマルクは進化論を説いていた。サンチレールはラマルクを支持していたのだから、当然そこでは、生物の進化をめぐる大論争がくりひろげられたにちがいない、と、皆さんが想像されるのは自由であり、私も別に止めるつもりはない。私も実はそう思っていた。でも、事實はまったく違うのである。サンチレールとキュウ"イエとは、ウマがイカに化けるかどうか、について、大激論をたたかわせた、というのが真相である。

読者の皆さんはもうお忘れになったと思うが、というのは、著者の私すら忘れてしまって、生物学会誌のバックナンバーをひっくりかえしてやっと思い出したくらいだからであるが、キュウ"イエが動物を4つの大部門に分類したとき、「原型」なる概念を使ったことを、かつて書いておいた（第6号、209ページ）。それは、自然哲学なる一派の考え方から来ており、いくら勉強しても私には理解しがたいので説明するわけにはいかない、ということもすでに書いておいた。その説明しがたい原型なるものが、動物界には4つあり（せきつい・軟体・関節・放射）、そのそれぞれの間は完全に切れていて、移行させることは不可能であると、キュウ"イエがのたもうたこともすでに書いた。というようなことばかり書いてみると、いっそもう一度全文引用したらよいではないかといらいらされる人もいるだろうが、そして実は私もいらいらしているのだが、同じ一連の文章の中で、全く同じ文章をくりかえすというようなぶざまな真似は、なぜそれがぶざまなのかはよくわからないにしても、誇り高き私のなしうる業ではない。ここは読者にしんぼうしていただくほかはない。その原型の基礎は、動物にとって最も重要だと思われる神経系と消化管の位置関係であったことも、すでに書いた。

実は、打倒キュウ”イエをめざすエチエンヌ・ジョフロワ・サンチレールは、この点に目をつけたのである。つまり、キュウ”イエが、まったく原型が異なり、したがって移行不可能であると見た、別々の大部門からそれぞれ動物をえらび、一方からもう一方へ移行させてしまえば、さしものキュウ”イエの体系も、一挙に崩壊するであろう。キュウ”イエの息の根を止めることができるのである。

そこでサンチレールは、弟子に相談した。自分でやればいいものを、弟子なんかにやらそうとするから失敗するのであって、この伝統はいまだに学界に伝わっているから、学者というものは性懲りのないものだと思うが、弟子の方も弟子の方で、これも現在までゆるぎなく伝来しているけれども、大先生の気に入るような1つの学説をでっち上げた。これぞ、ウマをイカに化けさせる法である。ウマはせきつい動物門、イカは軟体動物門だから、うまく化けさせれば、キュウ”イエはふるえ上る。そううまくはいかなかったのだけれど。

イカはタコとともに、頭足類というグループにはいる。なぜタコとイカを頭足類というか。彼らの足は、頭から生えているからである。その昔、私が神戸の水族館につとめていたころ、小学生を集めて、自作のスライドを見せ、「科学教室」と銘うって、こともあろうに“科学知識の普及”につとめていたことがある。小学生にタコのスライドを見せ、ハチマキをする部分を指して、「ここは何だ」ときくと、たいい「頭」という。これはきわめて健全であって、ハチマキは頭にまくものである。胴にまけばハラマキという。ヒザにまいたらサポーターと横文字になる。そこで次に、「では胴体はどこにある」と、意地の悪い質問をする。小学生たちは、かわいそうに、はたと困ってしまう。

ところで、何年前、「教師聖職者論」なるものをとなえた一派がいた。教師という職は、そこらのサラリーマンや大工や用務員やと違って、子供の教育という崇高な仕事にたずさわる“聖職”だから、ストライキなどという下品なことをしてはいけない、という論である。文部省がつくった理論かいなと思っていたら、言い出したのは共産党だということを知って、たまげた。もっとも、そのころの私は、水族館の魚に餌をやるのが仕事であり、教育といえば、組合の交渉で館長さんを教育していた程度だったから、大して被害は受けずにすんだ。この館長さんという人がまた、大変ユニークな方であって、たとえば、600ボルトもの高電圧の電気を発生するテ

キウナギという魚がいるが、その電気がいかに強力であるかを説明するのに、こんな話おされるのが常であった。

「デンキウナギを飼っている水槽の水があまりしょろ。この水には気いっけなあきまへんで。前に、この水をバケツに入れて運んでいた飼育係の男が、ころんだことがありましてなあ。その水をかぶったとたん、感電しよりましたん。」

我々飼育係は館長さんに、「たとえ話としては良く出来てますけど、本気で言うたらあきまへんで」と、かねがね注意していたのだが、館長さんは真面目であって、とうとうラジオでその話を放送してしまった。「こんな館長をいただいては、はずかしくて町も歩けない」と、我々は、声高に話し合いながら、街を歩いたものである。

こんな話もある。当時、日本の水族館では、イルカを飼うことが流行っていた。我々が水族館もイルカを飼わなければ、一流から二流三流におちてしまう。もっとも、他の水族館の真似など創造性のかたまりであった当時の我々にできるはずはない。私は、飼育係全員の期待を一身に集めて、早速、イルカをはじめ、アザラシ、アシカ、オットセイ、それにゾウアザラシ、セイウチからカワウソ、ラッコにいたるまで、ありとあらゆる海のケモノを飼育する、一大海獣館を設計し、館長さんに御進講申し上げた。

「イルカのプールには、5メートルのところガラスがはいることになってますけど、そんな深いところで持つガラス、ないんとちゃいますか」

「たしかにそれが、いちばんむずかしいんですわ。それが無理やったら、ガラスの位置をもう少し上へ上げてもいいんですけど」

「私、前から思うてましたんやけど、水槽のかっこうをこないして、ごこへガラスはめたら水圧かかれへんのとちゃいますか」



と言いながら、館長さんは1枚のスケッチを書いた。

「……………? これで、なんて圧力がかかりまへんのや?」

「水槽の底をこうやってとがらしたら、水圧は

全部、そのとがったとこへ集まりまっしゃろ」と理事長さんは、水圧の矢印をすべてそこへ集中する。

「むむ……………?!」

なるほど、こんな手があったか、と、人に思わすのに十分である。もちろん実際は、何しろ相手が変幻自在の水圧のことだから、そうまくはいかない。ところが、このような独創的な所業をかかされた私は、戦慄を失なってひき下ってきたものだから、世界一の海獣館は、遂に陽の目を見ずに終ってしまった。設計料というものは、建築費の1割が相場だということである。この海獣館は30億円かかる計画であった。私は神戸市に、3億円貸したままになっている。

貸したままと言えば、実は私は京都大学にも金を貸している。私が学生のときであった。史上希にみる巨大な台風が紀伊水道を北上し、大阪を経て京都をおそうという予報が出た。この台風はたしか900ミリバールを切っていたから、相当なものである。何とか博士のおせっかいて焼かれずにすんだ京都の街には、古ぼけた家が多い。家と妻子を持つ先生方は、まだひる過ぎだというのにみんな帰ってしまったが、あわれをとどめたのは、その日宿直に当たっていた先生である。その点、学生の私たちは気楽なもので、私と、私の唯一の同級生である水原という男、余談だが、この男の話をしはじめると、また4〜5号分かかると思うので割愛しておくが、ともかくその男と2人で、みじめな状況にあったその先生に、その日の宿直を代わってもいいよ、と申し入れた。その先生大いに喜び、「学生に宿直させるのは違法やから、私が宿ったことにしておくけど、宿直料は必ず払うから、たのむて」と、いそいそ御帰宅になった。

かくて私たちは雄々しくも、史上最大の台風から京大理学部動物学教室を守ることになったのである。もっとも、紀伊半島に上陸した台風は、陸上の長旅にくたびれたのか、京都へ来たときには並みくらいになっていた。それでも我々は教室内を巡回し、窓を閉め忘れていたある教授の室を水没から守ったりして、活躍したのである。ところが、にもかかわらずその先生は、宿直料を私たちに払うのを忘れてしまった。かくて私たちは、京都大学に対して360円の債権をいまだに有しているというわけである。

ここまでくれば、何がどうしてそうなるのか、私にもわからぬけれど、止むを得ない。もうひとつ、私が金を貸している話をしておこう。今度の相手は、私のいる金沢大学当局である。な

せ私が金大に金を貸すことになったか、については、深い深い事情があるのであって、それを話しはじめると、またとめどがつかなくなるのだけれど、ペンというものは走り出すと止まらないものである。何となれば、「ペンは剣より強」いから、剣より弱い私に、支配できるはずはなかろう。

ことの起こりは、いつぞや野良氏が「大学学」で書いていた、非常勤職員の問題にある。この非常勤職員は、金沢大学に200人もいて、全職員の1割をこしているのだが、正規職員と全同じ、週44時間働いている。仕事の内容も同じで、たとえば理学部の学生係にいる人などは、学生に出す単位の処理をすべてやっている。大学教育とは、つづめてしまえば、学生に単位を出すことであって、なせそうなのかと言い出すとまた收拾がつかなくなるのでこの際信じていたきたいのだが、したがってこの非常勤職員は、大学教育そのものを支えているとも言える仕事をしているのである。こんな“非常勤”、つまり臨時雇いがあるだろうか。さすがに文部省もはずかしかったのか、“常勤的非常勤職員”と呼ぶようになった。これは、営業自身が矛盾していて“文部省”たるものが使う言葉ではないのだが、その点はずかしくないらしい。ついでに言うと、この4月から国家公務員にも週休2日制がひかれることになった。といっても、4週間に1回、土曜日が休みになる（これを重々しく4週5休制という）だけの話だが、はじめ、これに非常勤職員は含めない、と言っていた。すると、正規職員は週43時間勤務、非常勤職員は44時間勤務となって、正規職員の方が“非常勤”になってしまう。それでは正規職員の誇りが許さない、と思ったのかどうか、これはすぐに含めることで落着した。

落着しなかったのは、非常勤職員の給与支給日の変更である。我々正規職員は給料をその月の17日にもらうことになっている。ところが、非常勤職員の給料は、翌月の7日にならなければもらえない。これは不合理だから、同じ日にせよ、とかねて組合は要求していた。すると、大学当局は、ようやく同じ17日に支給したいと言ってきたのである。珍しくものわかりがいいなと思ってよくきいてみたら、同じ17日といっても、翌月の17日であった。さらに10日もおくらせて、実に1か月おくれにしてしまおうというのである。これだから、“大学”のやることは疑わなくてはならない。何でも、大型のコンピューターがはいって、非常勤を含めた全職員の給料計算を一度にできるようになったから、そうしたのだという。

折悪しく、私は教職員組合の役員になったばかりであった。そこで、かわいい非常勤職員のために、走り回られることになった。といっても、走り回るよりも、座ってしゃべっていた時間の方がはるかに長い。理学部の事務長や学部長は簡単に言い負かした。次に、大学本部まで出かけて行って、人事課長に財務部長、それに庶務部長まで言い負かした。その上の事務局長と学長とは、言い負かせなかった。会ってくれなかったからである。ただ、言い負かしただけでは勝てないのが組合運動というものである。ストライキはおろか、座り込みひとつ出来ない組合であることは、組合員よりも管理者の方がよく知っている。何しろ、“教師聖職者論”だものね。

ところが、言い負かして歩いているうちに気がついたのだが、それまで非常勤職員のためにやっていたつもりなのに、実は私も被害者なのであった。私は理学部の教官だけれど、たのまれて教養部でも講義している。理学部と教養部とは同じ建物で、だから廊下を少したくさん歩けばそれでよいのだけれど、不思議なことに、それだけでちゃんと、講義料を給料の別にくれるのである。同じ金沢大学の教官なのだから、どこで講義しようと給料の内だろう、というのは正論で、私もそう思うが、正論の通らぬところが大学である。どうしてつじつまを合わせるかという、学長が「教養部非常勤講師を命ず」という辞令を出す。そしてその時間、理学部では勤務していないように、出勤簿を操作しておく。理学部の先生が教養部の講義をすべてやり、教養部の先生が理学部の講義を全部受け持てば、それぞれ給料が増える。あまりこんなこと書いてみると、仲僧根行政管理庁長官にみつかって、怒られそうだから、この辺で止めておこう。

この学内非常勤講師の手当というのが、翌月の7日に出でいて、それもついでに、17日におくれることになっていたのである。給料日というのは、給料の額とともに、雇用者と雇用される者との間の契約事項である。それを、何の相談もなしに、雇用者が一方的に変えることは許せない。それまで、たいてい7日にもらいにいくのを忘れて、何度も催促を受けていたことなどタナに上げて、私は給料日変更の通知を断固返上することにした。ところで、同じ理学部の化学科に、佐道さんという助教授がいて、この人のことを書きはじめると、いかに話の長いのが好きな私でもへきえきしそうだから省略させてもらうが、何しろ、北陸電力の火力発電所をけとばした人である。この佐道助教授が、「おもしろそうやなあ。ワシもやろう」と、同志は2人になった。

私たちは17日支給を認めないのだから、7日になると非常勤手当をもらいにいく。「手当出てるでしょ。下さい」会計係長「いや、出てません。17日に出来ますから」「そんな話きいて

ないし、ウンと言った憶えもないよ」「だって、本部からお金が来てないんですから」そこで、大学本部まで出かけて、財務部長にまでインネンをつけた。

17日になると、今度は会計係の方から電話がかかってくる。「先生、教養の手当出てますからとりきて下さい」「ほくら、7日やったらもらうけど、17日に出したってもらえへん」「いらんのですか」「いるけど受けとらん」「どないしたらいいんですか」「7日に払ったらいいんや」会計係も大変だね。そこで、方法を教えることにした。「家主がね、店子追い出そうと思って、家賃を受けとらん場合にね、店子は法務省に供託するという手があるんや。そしたら法律的に払ったということになって、家賃不払で訴えられても追い出されんてすむ。だから、大学もほくらの手当を供託すればいいんや」

こんなことを3か月やったら、期限が来て教養部の講義がおしまいになった。教養部非常勤講師をクビになったわけである。でも、3か月分の手当は宙に浮いている。2人合わせて10万円にもなるまいが、それでも会計上の処理はつかない。大学はどうやら、法務省に供託するらしい。いったいどうなるんでしょうね。1つははっきりしているのは、この果敢なる大闘争にもかかわらず、非常勤職員の給料は10日おくれの17日に決まってしまったことである。どうも私はあちこちに金を貸すくせがあっていけない。借りたことはあまりない。もっとも、働きもせず給料をもらっているのだから、文部省から貸してもらっているようなものだ、という説もある。

話は借金ではなく教育のことであった。私がせっせと館長さんを教育したということである。でも、ふり返ってみると、どうやら教育されたのは私の方であったらしい。当時の我々は、若くて理想に燃えていた。見世物小屋くらいにしか見られていなかった水族館を、博物館なみに、いやそれ以上の“社会教育の殿堂”に出世させようと、夜も寝ずに働いた。これは単なる形容句ではなくて、本当の話である。出来立ての水族館はあちこちに故障がおきて、3日目ごとにまわってくる宿直の夜は、一晩中修理に走りまわらねばならなかった。すでに書いたとおり、当時の宿直料は1晩360円、物価は安かったとはいえ、これだけで労働者を丸一晩こき使ったのだから神戸市もなかなかのすご腕ではある。逆にいうと、おとなしくこき使われていた我々も恥しい話で、これはひとえに、水族館の格をあげよう、などという崇高な理想に燃えていたためである。崇高な理想は労働者をダメにする。ナイチンゲール精神もそうだし、教師聖職者論も同じである。

1年くらい悪戦苦闘した私たちは、遂にくたびれはてて、そして労働者として目覚めた。いったいだれのために宿直しているのか。水族館の管理責任者である館長さんの責任逃れのためだけではないか。かくてその後15年間もつづく「宿直廃止闘争がはじまった。15年目に私は金沢へ移ったが、半年もたたぬうちに宿直は廃止になったそうである。いつも損な役ばかりだが、それでもずいぶんいろいろなことを勉強した。だから私は、宿直代というものは給料ではないということさえ知っている。宿直代は、家を離れて職場ですごすための、夕食と朝食の実費支給なのである。その証拠に、宿直料は出張旅費と同様、収入とは見なされず、したがって税金の対象とはなっていない。だから宿直は勤務ではない。その間、仕事をしてはいけないのである。夏目漱石の「坊っちゃん」の中に、宿直中に道後温泉へ出かけていって見つかる話が出てくるが、あれでよいのである。漱石は、宿直の本質を知っていたにちがいない。

もっとも、館長さんは我々を労働者に教育しただけではなかった。“役人”としても一人前に仕立てあげてくれた。私たちが何か新しい事をやろうとすると、彼は、「そんなこと、あんた方に出来ますかいな」といって、必ず反対するのである。出来るものか、と言われたら、反発するのが若者の特徴、と思っていたら、このごろの学生はそうでもなくなっただけののだが、そのことはまた後にして、少なくとも当時の若者はそうであって、反対されればされるだけ、闘志を燃やしてやってしまう。うまくいかなかったら「それみなはれ」といわれるのがオチだから、こちら必死で、だからたいていうまくいく。そうなることを見越して、わざと館長さんが反対したのなら、ごくありふれた話であり、とり立てて感心することもないが、我らの館長さんの意図はそうではなかった。反対しておくと、うまくいかなかったとき、「私は止めたんですけど、若い人がいうことききまへんでなあ」と責任を逃れる。うまくいくと、神戸市はじめ水族館や博物館界で、自分の成果として発表するのである。そのときは、私たちのだれ一人、選れていなかった。だから私は感心したのである。なるほど、これが“役人”というものか。

私が神戸市の役人になることが決まったとき、かつて役人をやったことのある、ある先輩が忠告してくれたことがある。

「役人なんかならん方がええで。役人いうたら、ぬるま湯につかってるようなもので、動かずにじっとついたらこれほど居心地のええものはないが、ちょっと動くとき寒いし、波立てた

ら他の人が文句言うし、とび出したら風邪をひく」

仕事の意欲に燃えて予算を要求すると、たいてい値切られる。考えてみると、予算がつけばその分仕事しなければならない。といって給料が増えるわけではない。予算がつかなければ仕事せずともよい。かといって給料が減るわけでもない。よく考えてみなくても、どちらが得か、明らかである。「別に予算つけてくれなくてもいいよ。仕事せんでもいいからな」崇高な意欲に燃えていた若者の口から、こんな言葉が出てくるようになってきた。世の中とは面白いもので、こんなこと言ったら、あわてて予算をつけてくれるのである。お役所はこれにかぎる。

大学へきてみると、いい年令をして崇高な意欲に燃えている学者がたくさんいるので、いささか驚いた。みんな血まなこになって、研究費を増やせ、といっている。研究費が増えればそれだけ自分の“仕事”が増える。研究費がなければ研究できないのだから、給料もらって遊んでればよいのにね。

こういう高度なことは、口で教えても判るものではない。やはり、崇高な意欲に水をかけつけねばならない。館長さんは、実に有能な教育者であった。

こうして私は、「ハチマキをまくところが頭なら、タコの胴体はどこにあるんや」などと意地の悪い質問をして、小学生を困らせて喜ぶといった、教育者に成長したのである。人間困らないと、自分で考えようとしな。教師は聖職者であつたら困る。もっとも、キリスト教の聖職者の中には、“魔女”を焼き殺した人もいて、ここまでいくとまた行き過ぎである。ともかく、意地悪であることが、教師のいちばん大事な素質であるというのが、私の年来の主張であるが、まだだれも認めてくれない。

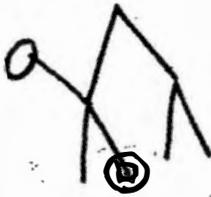
ところで、話はイカやタコの胴体はどこか、ということであった。もちろん、ふつう頭と思われているところが胴体であつて、その中に内臓が全部おさまっている。頭は、その胴体の下、目のついている部分がそうで、2つの大きな目の中間に小さな脳がある。この位置関係は、逆にすれば私たちと同じになるが、困るのは、足が頭から生えていることであつて、やはり“キュウ”イエのいうように、せきつい動物と軟体動物とは、本質的にちがう、つまり“原型”を異にする動物だと思わざるをえない。

我らがジョフロワ・サンチレールは、この難問をいかに突破して、両者を同一の原型にもっていかうとするのであろうか。

左の図を見てほしい。①は、少々やせすぎてはいるが、ウマと思ってほしい。このウマの背骨を、中央の部分で上の方へ折りまげる。ウマには気の毒だが、学問の進歩のためだから止むを得ない(㊸)。次に、これも気の毒だなど、首も折りまけて、内側へ入れる(②)。イカになったではないか!!



相手が私みたいな、いい加減な学者だったら、なるほど、参った、で終わったかもしれない。でも、相手が悪すぎた。今古東西を通じて最高の実証主義者、動物の体のことますみからすみまで知りつくしている、かのキュウ"イエである。このような、ウマが化けそこねたイカなんぞに恐れ入るような御任ではない。キュウ"イエは、ウマイカの化けの皮を徹底的にはぎとり、サンチレールをロックアウトした。「敵を知り、己を知らば、百戦危うからず」とは孫子の兵法であるが、これでは、「敵を知らず、己も知らず、百戦危うし」といったところである。サンチレールといえども、歴史に名を残す大動物学者、どうしたわけだろうか。あんまりうまくウマイカができて、喜び過ぎたのかも知れない。



キュウ"イエの論争における勝利と共に、4 原型説、つまり神による「創造説」は、フランスの生物学界から、「進化説」を追いはらってしまった。フランス大革命とともに興隆し、ラマルク、キュウ"イエ、サンチレールと、大立物を次ぎ次ぎと生み出したフランス生物学会はこうして、栄光の座から降



り、やがてダーウィンのイギリスにゆずっていくのである。

もっとも、サンチレールも、ウマイカを打ちとられてひっこむようなことはしない。次の日彼がくり出した新手は、化石のワニであった。古代から現生まで、ワニは少しづつ変化し、サンチレールの並べた標本は、それこそ“進化”を実証しているように見えた。実証主義者キュウイエは、さてどうしたか？

彼は、論争を拒否したのである。おそらくキュウイエは、この問題での論争に負けると思ったのであろう。せきつい動物の体制を知りぬいている彼にしてみれば、他の人以上に、化石ワニの変化が、“進化”以外に説明の仕様がなことを、理解していたにちがいない。誇り高きキュウイエに、負けるとわかった論争など、できるはずはない。彼は最後の手段、論争拒否をやらざるをえなかった。注意しておくが、この方法はだれでもできるというわけではない。論争拒否は「権力者」が権力を持たないものに対してのみ、とれる方法である。教官が学生に追いつめられたときにはやれるが、そしてよくやられているが、学生が教官に追いつめられて、“回答拒否”をやると、“単位”がもらえなくなる。

とはいえ、サンチレールの攻撃に口を開ざざるをえなかったキュウイエの心中を思いやると、同情すべき点がないでもない。キュウイエは、神による生物の創造を実証してナポレオンにとり入り、次いで復興なったブルボン王朝の信任もとりつけて、フランス生物学界を支配してきた。皇帝や王様は、神様を好み、進化をいやがったからである。しかし、フランス革命で目ざめたフランス国民は、以前の絶対王制のときのようにおとなしくはない。王制復古したブルボン朝は、たえず革命のあらしめられていた。そして、あたかも同じ1930年、パリは7月革命のさなかであったのである。“革命派”サンチレールに、“王制派”キュウイエが、負けるわけにはいかぬではないか。

生物学論争にキュウイエは勝ちぬいた。しかし、彼自身は敗北をさとっていたにちがいない。権力を使っての勝利は、本当に勝ったとはいえない。こうして彼は、わずかその2年後、1832年に、まだ若い63歳で昇天していくのである。晩年の心的生活は、さくばくとしたものではなかったろうか。だから、権力を手中にしたときは、あまり大きなことは言わぬ方がよいのであ

る。とって、大きなことを言わなくては権力者にはなれないし、世の中というものはかくも矛盾に満ちているものなのである。

4 ダーウィンからジグソーまで

さて、いよいよダーウィンにたどりついた。ラマルクやキュウイエでさえこれだけ長かったのだから、ダーウィンではどうなることかと、皆さんは期待で胸をふくらませているにちがいない。ところが、申しわけないが、またしてもここで期待を裏切ることになるのである。なぜなら、今のところ、ダーウィンについていろいろと物語る気分になれないからである。

といっても、奴はダーウィンのことを知らないからにちがいない、などと邪推しないでいただきたい。ダーウィンについてはたくさんを知っている。ビーグル号の航海の後、元気でたくましかった青年ダーウィンが、一転して病弱となり、死ぬまで持病に悩まされたのだが、その病気の原因が、南アメリカである種のヒルに血を吸わせて喜んでいたり、そのヒルの持っていた原虫に感染したためだということまで知っている。しかるになぜ書かないか？……

どうも私には、ダーウィンという人物がもうひとつよく判らないのである。戦争中に育ったせいか、私は人を、善いか悪いか、の2つにわけろくせがある。ウソだと思う人は、いないかも知れないけど、私の書いた「生態学入門」（創元社）という本を読んでも判る。古今東西を通じて、生態学者を善玉と悪玉にわけて、たいてい悪玉だけど、書きわけてある。

ところが、ダーウィンだけは、善いのか悪いのか、良くわからない。学生のころ、渋谷寿夫とか徳田御木念とか、意地の悪い、したがって私の基準では立派な教育者である、先生方が、ダーウィン、ダーウィンと言って持ち上げていたので、素直な私は、ダーウィンは善玉だ、と思い込んでしまった。以来何十年か、数多くの若い人に、ダーウィン善玉説を説ききかしてきたのである。

ところが最近、といってももう10年くらい前のことであるが、ダーウィンは悪玉ではないか、と思いはじめた。善い、と思って読めば、何が書いてあっても善く見える。悪い、と思って読めば、どんなことでも悪く感じる。よし、ひとつ、徹底的にダーウィンのアラ探しをして決着をつけよう、と思い立ったのが、3年前の年の暮れ、ダーウィンに関する私の持っている本のす

べてを我が家に持ち帰り、正月休みをフルに使って勉強しよう、と固く決心した。

コタツにはいって、モツアルトをききながら、パッハだったかな、まあそれはどちらでも良いが、1冊目を読んでいると、大学へ行ってる私の息子が帰ってきた。見ると、大きな箱を持っている。

「オヤジ、これおもしろいで。ちょっとやらへんか」

「いま、重大な勉強してるんやから、遊んでるヒマない」

「何や、たまに息子が帰ってきたいうのに、冷たいなあ。これ、ほんまにおもしろいんやで」

「どうせまた、ゲームかなんか、オモチャやろ」

「これはなあ、ジグソーパズルいうてなあ……」

ジグソーパズルというのは、1枚の絵をたくさんの破片にしてあって、それをまた組み立てるだけという、単純に絵にかいたような遊びである。たまには息子の顔も立ててやらずばなるまいか。と思ったのが運のつきであった。

この単なるハメ絵が、何ともすさまじい魔力を持っていたのである。理性は失なわれ、意地だけののこり、完成した時は正月の朝がきていた。そして私自身は、本を読むどころか、くたびれ果てていたのである。それ以来、ジグソーパズル1000ピースを仕上げるのが、我が家の慣例となった。すでに3枚の絵が完成しているが、その代わりに、ダーウインの本は、ほこりをかぶたままになっている。

というわけで、ダーウインが善玉か悪玉か、まだ決まらない。だからまだ書けない。でもあせることはない。この連載は、息子にひきついてもらわねばならぬほどつづける予定だから、そのうちどちらかに決めて、その時書くことにしよう。「ところで」という接続詞をひとつ入れたら、どこででもはじめられるのだから気楽である。

かくて、アリストテレスにはじまった系統分類学の歴史は、これで終る。といっても、安心するのはまだ早い。何しろ魚もまだできていないのだから、前途はモウモウとして、私にも見えない。

日常生活と政治

— 政治へのかかわり

1981・4・14

加 藤 喜 代 志

(1)

今日私に与えられましたテーマについては（別に私が与えたわけではない — 会長）、多くの方々につきのような実感があるのではないかと思います。そのひとつは、政治と日常生活とのかかわりが希薄であるということ、この場合の政治とは主として政策決定過程を意味しているでしょう。もうひとつは逆に、両者の関係が密接であるということ、この場合の政治は主として政策実施過程ならびにその結果・影響を意味しているでしょう。このふたつの一見相反する実感とともに、決して見当ちがいのものではありません。今日のテーマに即していいますと、後者の意味で政治と日常生活との関係は密接であるだけに、前者の意味での両者の希薄な関係をどのように克服し密接なものにしていくか、つまりわたくしたち個人がどのように政治にかかわるかということになりましょう。

ロッキード事件や先ほどの国会での強行採決、改めて利権政治を暴露した千葉県知事念書問題、東京都小金井市長の女性同伴出張問題での居直り、このような一般市民にとっては理解し難い、また市民無視の「密室」での政治劇が日常茶飯事のごとくくりかえされていること

は皆さんのよく知っておられるとおりです。にもかかわらず、かれらによって決定された政策は少なからずわたくしたちの生活を左右するのですから、とりわけそれによって害をこおむる人にとってはたいへん迷惑なことです。しかも形式的には民主的手続きを経たとして、その政策の正当性をおしつけられるのですから腹がたちます。しかし腹をたてても、いっこうに事態がよくなり、腹をたてるだけ損だとして政治一般への無関心が増大してきました。もちろん同時に、政治ないし政治家への不信・軽べつも増大してきました。

密室政治、国民・市民無視の政治にたいするこのような不信と無関心が、選挙の際に棄権としてないし浮動票として、選挙結果になんらかの好ましい影響を及ぼすのであれば、つまり批判として作用すればまだよいのですが、いったん選挙が終れば、その不信や無関心は政治の舞台にほとんど反映されなくなってしまうのが実態です。不信と無関心は現状においては、政治の独走を許すことになってしまう恐れが多いにあるということです。500年前のイタリアで活躍したマキアウ”エリという政治家は、権力者が政治をおこなう際に避けなければならないこととして、人民から軽べつや憎悪を抱かれないこと、逆に人民が権力者にたいして恐怖心を抱くようにすることをあけていますが、日本の為政者は、日本人の特性（たとえば“権利意識の弱さ＝お上への黙従”）からして政治への不信が危険なほどに軽べつさらには憎悪へと転化しないだろうとみているようにも思われます。いな転化しないうちにソ連脅威論をふりまいて、外国（ソ連）軍隊の侵略への恐怖心をあおり、（公安）警察力を強化してわたくしたちの一挙手一投足を監視し、政治への不信を吸収してしまおうとやっきになっているというべきでしょう。国内の政治的社会的統合がおもわしくいかない時に国民の目を外に向けるのは、古今東西の為政者がよくとる政策です。

それではわたくしたちが主権者として、日常生活においてどのように政治へかかわることができるのか、あるいはかかわるべきなのか、というきわめて重要かつ困難な問題がつぎのべなければならない問題となるわけですが、その前に、以上のふたつの実感を生みだすここ20年ほどの政治経済的な背景および日本人の精神構造のありようについて、かんたんにのべさせていただきますと思います。

(1) 一政党（自民党）による長期政権があげられるでしょう。政権のたらいまわしにみられるように、国民の意志は無視され、密室政治が横行してきました。この長期政権は一方で、諸制度を中央集権的方向へと改革し——教育、警察、地方自治制度、独禁法等——、他方では、政治資金を「全総」や「新全総」に代表される国土開発政策によって確保することによって、その命を維持してきました。その過程で、一部有力者（政治家・資本家）主導の政治が一般化し、利権政治が当然のものと思われるような風潮が作りだされていきました。野党も一部を除けば、表向きそれを批判はしてきたものの、実質的には黙認するか、それに便乗してきたということを指摘しておくべきでしょう。中央集権体制の整備によって当然、地方の政治も同じような体質をもつようになっていきました。三割自治といわれて久しいですが、補助金、交付金行政の浸透によって、憲法第8章にうたわれた地方自治は名ばかりのものになり、地方自治体は国の出先機関と化してしまったかのようです。その一例として、地方自治体の高級官僚に省庁からの出向者が数多くいるということがあげられるでしょう。こうして多くの地方自治体は自分の事を自分で決め自分で行なうという自主性を奪われ、あるいは失ってしまったように思われます。それに輪をかけるかのように国民の多くは、「所得倍増」という政治スローガンに魅惑されて、わき目もふらず働き、不正の追及をおこたり、利権政治の横行に、少くとも客観的に手を貸すことになってしまったといえないでしょうか。

(2) 政治（家）と一般国民とのかけがわりが希薄になっただけ、一部有力者を支える官僚と官僚機構の重要性が増していきました。補助金行政に典型的にみられるように、政策立案から実施にいたるまでの実質的な権限を官僚がもつようになっていきました。官僚による「行政指導」は、今や世界的に通用する政治学・行政学の専門用語とさえなっています。官僚の力の増大を示す別の指標としては、行政改革が常に骨抜きにされ、官僚機構が肥大化するばかりであることがあげられるでしょう。補助金整理を閣議了解しても実質的には、その件数も金額も減らず、今回の予算案でも金額の上では上まわっているありさまです。（1.4兆5千億円）それは許認可権を軸とする行政権限強化にきわめて有効な手段だからです。今回の第2次臨時行政調査会での土光氏の手腕に期待が寄せられているようですが、私としてはあまり実効に期待は

もてません。それがかなりできた時には、結局弱者にしわ寄せがいくような改革としてでしょう。

官僚や財界主脳は、二度の石油ショックを乗り切ったのは自分たちの危機への対応がよかったからだと自負し自信を深めているようですが、国民の犠牲（首切り合理化、労働強化等）の上に国家＝大企業が生きのびて、真に国家といえるのでしょうか。わたくしたちの実質賃金が、最近の公的発表数字でも近年にないことですが、目減りしているのに、大企業の収益はいつになく高く、80年9月期の利益は前3月期と比べ43.3%の増益で、内部留保は1年間で1兆円も増えているのです。このような事実を皆さんはどうお考えになるでしょうか。日本が企業国家といわれる所似は、ひとつにこのような事実があるからです。

以上を要約しますと、政治の行政化ないしは行政の政治にたいする優位がますます顕著になってきたということです。この点についてももう少しのべておきたいと思います。

わたくしたちの日常生活は私的個人的努力だけでは向上させられません。孤立して生きているわけではなく、他人との関係のなかで、つまり分業と協業のなかで生活しているわけですから、私的な日常生活のなかにも常に公的な領域がみいだされることはいうまでもありません。今日では社会の拡大によって公的領域も広く、何が「公益」かわかりにくくなっています。しかしだからといって、一部有力者のみが「公益」なるものを担っている、あるいは担いうると考える必要はありません。いうまでもなくわたくしたちが政治社会の一員となっているのは、個人では解決しえない様々な公的問題をなんらかの共同意志の形成によって解決しようとするためです。

個人の日常生活をより快的で安全なものにしていくということを起点にして政治を考えるのは民主主義政治の基本ですから、官僚の力の増大＝政治の行政化はつぎのふたつの点からみて問題があります。ひとつは政治と行政との関係です。「政治とは「社会の諸個人・諸集団の要求（ないし利害）を結集し、その調整（ないし組織化—— 展協を想起 —— ）を通じて、ある公共性をもった政策体系として、それらの要求に政治的表現を与えると同時に、議会のような公認の制度的手続きを通過させて、政策に正当性を与えるための活動」を意味します。私て行政とはその政策の実施を担当するものにすぎないのです。政治が主人で行政はその召使

であるといえます。ところが現実はその逆になっているのです。選挙によってではなく、つまり国民の信託をうることによってではなく、試験に合格することによって、その後は身分を保障された官僚は、たとえ自分の立案した政策が、一応民主主義的手続きを経てつくられたものであっても、その結果にたいする責任を負う主体とはなれません。それはまさに政治家にしてはじめてなれることです。だからこそ行政＝官僚は責任主体となりうる政治（家）に従属しているべきなのです。政治の行政化という事態には、国民の意志が軽視・無視されがちで、政治家や国会の機能が空どう化されてしまう危険性を多分に伴います。国会は官僚が用意したものを儀式的に審議する機関に墮してうるといふ印象を少なからぬ人々がもっているといつて過言ではありません。アメリカ議会とは対照的に、（自民党政権下の）わが国の議会は予算修正を極度にきらうのを見てみると、なんのために国会で審議しているのかわからなくなることがしばしばあるわけです。そうさせないためには、もちろん議員の自覚と勉強を求めなければなりません。同時にわたくしたち自身が議員や官僚のすること、したいことを監視し、積極的に発言し、要求をだしていくことが必要です。行政機構の肥大化は財政悪化をもたらすのみならず、縦割行政、セクショナリズムのために、政策の合理性や正当性の欠除、行政の効果低下をもたらすことは明らかです。役所てたらいまわしにされた方もおられることでしょう。この点は日本に限らない現代国家一般のもつ問題でもあります。

政治の行政化のもうひとつの問題点は、公共性とか公益、国益といわれるものはなにかということ。官僚は、政治を介してあるいは直接に、さまざまな利害集団（圧力団体）からの要求に左右されながらも、自ら立案する政策には公共性の観点がかかっていると主張するでしょう。情報を独占的に利用しうるかれらは、確かにさまざまな情報を駆使して、公益を実現すべき政策立案の位置にいるかもしれません。しかしその位置にいるからといって、必ずしも公共性のあるいいかえれば社会のさまざまな利害集団にたいして中立または公平な政策がつくられ実施されるとはいえませんし、今までそうされてきたとはいい難い。なぜなら行政は、自らが存立している現在の秩序、ワク組の中で、その秩序、ワク組を支えている主人公（大企業）の利益に根本的に反した形では行動しえないからです。中立または公平でなかった証拠に、高度経済成長期後の公害をはじめ深刻な社会問題の発生とそれにたいする住民（市民）の反対運

動があります。官僚はある点で有能かもしれませんが、必ずしも国民の多くにとって正当なものをつくりだすとはいえません。そのところを自覚せず、日本人の伝統的精神構造によりかかって、「お上」のいうこと、やることが公益なのだとおごりたかぶられて困るのは国民の方です。われわれ国民も「お上」をそのようにみてきたわけですから、反省しなければなりません。

政治家や官僚が一方的におしつける「公共性」「公益」なるものは、独断と偏見に満ちた公共性の観念でして、民主主義政治においては、政治主体である国民の個々の意志が正当な過程を経て、あるひとつの意志に収れんされたときに、公共性が成立するのです。さらにそれが現実に実行され、個々の意志に反した事態が生じた場合には、公共性は喪失するか減退するのです。つまり公共性とは、考え方としては、初めから個人を超越して存在したり、「お上」や一部有力者の手のなかにのみ存在するのではなく、個々人の意志のつきあわせたなかから現われてくるものなのです。

わたくしたちの日常生活は、意識すると否とにかかわらず、郵便貯金のグリーン・カード制や総背番号制への指向にみられますように、行政の網の目のなかにくみこまれ管理されています。警察や役所へいけば驚くばかりです。張りめぐらされた網からのがれることは至難のわざであるばかりか、「公益」を犯すものとして「非国民」的扱いをされかねません。また原子力発電所や火力発電所の建設に反対することはいかなる理由があろうと「国策」に反対するものとして、それには国家権力と電力資本さらには自治体の非難と弾圧が用意されていることは、たとえば新潟やこの能登の例で知っておられると思います。反対に、その網からのがれることをせず、そのような網のなかで安住し、あるいは管理に慣らされると人は、後でふれますような態度も手伝って、おざなりに事を済ましてなんら疑問を感じないようになりかねません。大学を含めて教師のかなりの部分がそうです。それが「校内暴力」の発生原因のひとつであることは十分考えられます。以上ふたつの点について官僚機構肥大化の問題、政治の行政化の問題をのべました。

(3) 高度成長によって物質的生活は確かに以前より向上し、生活様式や価値観も多様化したといえるでしょう。しかし高度成長の後遺症としての公害問題や過密過疎（都市と農村）の

問題がわたくしたちの生活をおびやかすまでになってしまいました。にもかかわらず、どの政党もこのような国民の多様な要求や問題解決にたいして十分な対応ができなかったわけです。自分の所得倍増にわき目もふらず働いた国民は徐々に、自分の生活をおびやかしつつある問題を無視しえなくなり、日常生活と政治との密接な関係にいやおうなく気づいていくこととなります。住民運動がそれを象徴しています。これについてはすぐ後でのべたいと思います。

(4) 最後に、日本の政治を規定するひとつの大きな要因として、権力ないし「公」にたいする国民の態度をとりあげましょう。なぜ日常生活と政治との間に距離があるのか、あるいはそう感じさせるのか。それは先ほどいいましたように、為政者＝権力者＝お上が「公」を独占し、臣民たる国民は私心をすててそれにつかえることが当然という教育勅語の精神＝滅私奉公（破私立公）、忠君愛国的な考え方が依然として根強く残っているからでしょう。また寄らば大樹の陰とか、長いものにはまかれろとかいう権威主義的態度は、個人の処世術として、立身出世にとっては有効かもしれません。確かにこれは管理するものにとっては利用価値の高いものです。しかし人はこの態度によって権力濫用をチェックすることができなくなります。それどころか、そのおこぼれでもいいからと期待して、その不当性に目をつぶることになりかねません。こうして、たとえば利権政治を許容し、権力＝お上の決めたことが、その決め方と決められた内容の如何にかかわらず、唯一公共性をもっているのだという、公共性のおしつけをおしつけと感ずることなく、当然のこととしてそれに黙従していくことになってしまうのです。そしてそうしていくうちに自ら、政治社会の腐敗墮落に手を貸すことになるのです。政治家や資本家ばかりでなく、国民もまた、権力は国民のものであって、国民代表（政治家）のものでないという近代的な公権力への自覚が乏しいために、公私の混同や公権力の私権力化がおこなわれやすいのでしょう。なぜ自覚が乏しいかについてはここで話する余裕は残念ながらありませんが、明治天皇制国家以来、たつきこまれてきた臣民意識が払拭されていないことだけいっておくことにします。権力の独走に拍車をかけるものとして、既成事実にたいする心理的墮性ないし弱さともいうような態度があります。無理を通して道理をひっこめ、いつのまにか無理を道理にすりかえてしまうということをわたくしたちは、少なくとも結果としては認めてきたといわなければならないでしょう。日本人は流れにさおをさすのではなく、つぎつぎとなりゆく事態の勢いに身を委ねる精神構造を古来からもっているのだということは、たとえば丸

山真男さんという政治学者が「歴史意識の古層」という長大な論説のなかで学問的に展開されていますが、それは克服されなければならない態度のひとつであると思います。丸山さんはそれを宿命論的にとらえているとか、あるいはそれを克服せねばならぬとか、結論めいたことはそこではいっておりませんが、わたくしは後者が丸山さんのいいたかったことではないかと考えています。

以上政治と日常生活とのかかわりについて、相反するふたつの実感とその政治経済的背景ならびに人々の態度をお話ししてきましたが、その基調は、戦後日本の政治過程は戦後の憲法に示された民主主義の政治理念（平和主義、主権在民、基本的人権、三権分立等）からかなりそれていて、部分的にはその理念とは反するものもみられるという否定的なものでした。そのこと自体まちがっているとは思いませんが、それだけではことの半分しかのべていないことになってしまいますので、今日のテーマを念頭におきながら、民主主義政治にとっていくらか希望を抱ける、というか抱きたいと願う肯定的側面にお話を進めていきたいと思います。それは先ほどちょっとふれました住民運動です。ここでは住民運動と市民運動とは区別しないで、前者に統一しておきます。

住民運動が全国的に歩み発するようになったのは、おおきくいえば全国総合開発計画によってまず産業基盤整備が優先され生活基盤整備が後まわしか、ほとんどなされなかった結果によるといえます。この計画は、民間資本とくに大資本のために中央省庁の机の上で作成されたもので、したがって地方自治体や住民の意向をあまり配慮せずに作成されたものといえます。この計画の実施によってとくに新産都市に指定された地域、そのなかでもとりわけ太平洋ベルト地帯でおきたさまざまな深刻な公害、都市と農村の隔差拡大を助長する過密過疎等々、生活破壊的な状態に耐えかねた住民が告発＝異議申し立てといった行動にたちあがりました。これは政治的にみれば、民主主義政治の形骸化＝議会制民主主義の空どう化への警鐘であるだけでなく、そこへ直接民主主義を対置することによって、その形骸化・空どう化を防ごうとしたものとして評価できるものです。また最近の運動のなかには、当初住民運動一般がもっていた、ひきおこされた害にたいする反対、そして結果としての害の除去という受け身的性格から脱して、害をひきおこさないようはじめから計画、政策立案時点で積極的に参加していくという、文字

通りの直接民主主義的性格をもつように発展した運動が数多くみられるようになりました。町づくりにも、官製のものだけでなく住民自らの手づくりのものもあちこちで見られます。わたくしが5年前まで住んでいた東京都町田市では、市民が積極的に生活環境改善、環境づくりに参加しています。そのような「下からの運動」が生まれ育っている自治体の多くは、70年代前半についていえば、いわゆる革新首長を擁していました。保守政党も無視できず、70年代後半にはそれを自らの政策にとりこまざるをえなくなるほどであったわけです。なぜなら、住民運動や住民の行政への参加を無視・軽視していたのでは選挙に勝てなくなってきたからです。とばいしましてもこの2・3年の保守化の強い傾向のなかで、参加も空どう化され、公害への反省もどこへやら、環境アセスメント抜きの強引な大開発や本四架橋のように工事着工のためには環境基準の引き下げもやるという乱開発の波が再来し、軍靴のひびきも加わって、うすら寒い季節となってしまいました。住民運動一般については、政党や労働組合運動との関係等お話しすべきことがまだあるのですが、最後にここで、運動の主体の側から住民運動をみておきたいと思います。

70年の「公害国会」に象徴されますように、高度成長のひずみがあったところで続出し、汚職列島は同時に、公害列島ともなっていました。自分の生活を少しでもよくしたいということで、人々は一所懸命働き、確かに所得も増えました。それ故、はじめのうちは自分に直接ふりかかる少々の公害にはがまんもできたし、またいつかは自分の身にふりかかる恐れのある公害にはみてもみぬふりもしてすますことができました。他方では内心、早くだれかこの公害をなくしてくれないかと他力本願的に待ち望んでいたと思いますが、だれも卒先してそれにとりくむ人が現われてきません。それも当然のことで、日常生活におわれている人々が自分の仕事と並行して住民運動やそれに類似した行動をおこすことは非常にしんどいことです。自分の日々の仕事においてさえ、なにか新しいことをやるのは苦痛と危険を覚悟しないとできない場合がしばしばありますし、伝統的思考様式、生活様式が強く支配している地域では、とかく白眼視されがちで、他の人々との共同行動を望むことさえ不可能に近いとなれば、そう簡単にふりかかった火の粉を払うわけにもいかなくなります。そうこうしているうちに火の粉は火事をおこし、とりかえしのつかない程の損害へと広がってしまい、ようやく重い腰をあげて、その

ような状態を告発し、行政や企業等に異議を申し立てるようになっていったわけです。もちろんそのような火の粉がふりかかることを予想して、事前に自らの手で調査し学習し、行政や企業の計画や調査のずさんさを指摘し、四日市や水俣のような悲惨な公害を免れた人々は、すでに60年代前半にもおりました。そのよい例が静岡県三島・沼津のコンビナート誘置反対の住民運動です。これはその後の住民運動に多くの教訓を残しています。最近出版された宮本憲一教授編集の「沼津住民運動の歩み」（日本放送出版協会）にその闘いの模様が、多くの運動参加者自身によって語られていますので一読をおすすめします。

60年代後半から70年代初めにかけてのいわば受け身的住民運動にみられるような、せっぱつまるところでようやく問題解決に動きだす対応のおくれを非難するつもりは毛頭ありません。それどころか、個人としては非常に弱い存在である人間が、権利意識も低く、それを強化することは今なお社会一般としては、うさんくさく思われ、あまつさえ非難さえされかねない風土のなかで、また自分の生涯が自分の働いている企業と一体になっているために、行政や企業がおよぼす社会的善悪を告発しにいくだけに、主体的に行動をおこすこと自体、評価に値すると思います。自分の生活防衛のためとはいえ、最初の異議申し立て人は、このような風土においてはしばしば、村八分的孤立状態におちいる危険を冒さなくてはならないからです。生活に根ざしたこの種の行動は、基本的人権を尊重していく民主主義政治にとって大切な第一歩です。憲法12条には「この憲法が国民に保障する自由及権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」とかかれています。人権は憲法にかいてあるから何もなくても保障されると思ったら大きなまちがいです。憲法はそのことを明記して、わたくしたちに「不断の努力」を要求しているのです。遅ればせながら国民は、住民運動やそれに類似した行動を通じて、自らの「健康で文化的な最低限度の生活を営む」生存の「権利」を確保しようと、社会的レウ"エルで努力をはじめたのです。このような憲法規定をもたない明治・大正の時にすでに、そのような行動をとった人々がいることをつけ加えておきましょう。谷中村を体をはって鉈毒の被害から救おうとした田中正造のことを知っておられる方も多いことでしょう。多くの人々の血のにじむような生活防衛の闘いが積み重って、人権が確かなものになっていくことは歴史が示すとおりです。

一時流行した言葉に「連帯を求めて孤立を恐れず」というのがありますが、住民運動にもあてはまる言葉だと思います。皆が動きだすまでは自分も動きださないというのが日本人の行動様式の特徴のひとつといわれていますが、これは個人の権利意識の希薄さ、自律性のなどを示しているものといえましょう。個人の権利意識を確立している人は、他の人もそうであるべきだし、あるはずだと考えますから、自分の権利を一方的に主張することはしないでし、できないでしょう。つまり自己規制ができる人というのは、そのような権利意識をもっている人であるといえます。利己的人間と異なる重要な点です。個人主義を利己主義と等置する人やそのような風土においては、民主主義は育ちようもなく、無政府になり、歴史が教えるところでは、それは専制政治をよびおこすことになってしまいます。逆に皆が権利意識をもたずあるいはそれを忌避するような風土であれば、これまた同じような政治を招来させることになるでしょう。

「ふたりのために世界はあるの」というのは歌の題名だったと思いますが、今いったような人々の社会であれば、これはたちまち「日本（ないし国家）のために世界はあるの」と権力者はいいかえてしまうでしょう。しかしわたくしたちは是非、「ふたりのために世界はあるの」から出発して「みんなのために世界はあるの」に到達するよう、個人の権利意識のこう揚と、したがって他人の権利の尊重・承認に努め、そこからどうやって相互に最大限の権利行使が可能か、いいかえれば公共性＝公益をみいだすことができるかを考えていくことが大切であると思います。

これはもたれあいやもちつもたれつといったぬるま湯的な人間関係と同質のものではありませんから、昔ながらの地域共同体（町内会とか部落会などの組織体）での生活様式に慣れ親しんできた人々にとっては、苦痛でいたずらに人々の間にいがみあいをつくりだすだけのものかもしれません。基本的に地縁関係にもとづいて生活している人々のなかに、いまさらこのような異質と思われる人間関係をもちこむことを強調するのは、すでにお話ししてきたことからいくらかでもご理解いただけたかと思いますが、わたくしたちの生活や価値観が多様化した現代では、個人あつての地域という考え方を無視するわけにはいかないと考えるからです。それは逆の地域あつての世帯、事業所という考え方の支配的なところでは、その地域のさまざまな目にみえるあるいは目にみえない「統制」「規制」が作用するし、さらには自発的に地域

に同調させようという強力で陰湿な潜在的拘束力が作用するのが普通でしょう。そのことは、その地域組織体に同調している限りは感じられないのが普通で、地域や組織の意向に反して、何か異議申し立て行動をおこしたときに強烈に意織されるあるいはさせられるものであらうと思います。全国各地の住民運動のなかにはそのような例がいくつでもみられます。熊本や新潟の水俣病の患者さんの苦痛は、病気の苦痛ばかりではないのです。被爆者がそうであったように水俣病の患者さんも奇病とまでいわれた病気にかかったことを長いあいだかくしていなければならなかったのです。それは地域（のみならず企業や行政もそうです）の人々から白眼視され忌避されることをこの人たちはよく知っていたからです。

住民運動には、異質なものを排除しようとする排他的性格をもち、草の根保守主義の温床であったこのような地域共同体のなかから、それと闘いながら生れた運動が少なくなく、草の根民主主義の成長へひとつの大きな希望を抱かせてきたといえます。草の根保守主義の土壌に草の根民主主義の種をまくのは容易でないことはすでにお話ししましたし、わたくしも金沢へ来てから、教育の問題に少しかかわって、あらためて痛感しています。そのような種まきをするようになったきっかけは、受忍限度を越えた生活侵害の事実や恐れが外から一方的に与えられたことだと思いますが、そのまいた種を育てかりとりとさばは、地域共同体のもうひとつの特性としての成員の助け合い、連帯感情による団結の強さから説明できるように思います。もちろんいずれの場合も、行動の過程での権利意識の自覚がその強さを補うでしょう。原発設置等で地域共同体が不幸にも真二つに分裂させられてしまう例が最近目立ちますが、分裂させられた集団のそれぞれの団結力の強さ（とくに反対側の強さ）は、わたくしのような根なし草的人間には想像もできないほどのもののように思われます。トクサの住民にその一例をみる思いがするのですが、皆さんはいかがお考えでしょうか。もちろん「種まき」と「かりとり」の作業は、以上のようなせっぱつまるところで、また地域共同体の連帯感情によってのみはじめられ展開されたということは十分正確ではなく、その作業はまた、人々の権利意識の自覚や作業の過程でのそれへの自覚・こころ揚げによって補強されることはいうまでもないと思います。

人間は孤立して生きていけない以上、ある集団を形成して生きていくわけですが、それはなにも地縁的血縁的なものに限る必要はないわけで、その時代によりよく生きていくに適した集団の形成への不断の試みこそが必要であり重要であると思います。そのような試みを伝統的

な共同体的な思考によって忌避ないし否定するならば、わたくしはそのような人々や地域の思考や行動を忌避ないし否定せざるをえません。そのような思考や行動は決して伝統を現代に生かすものではないと思います。伝統的な地域共同体的組織（町内会、部落会等）の強いところでは、それがもつ否定的側面である「共同体規制」（和を第一とする）と他の共同体成員に対する排他性とを排し、それがもつ肯定的側面である「自治」と「連帯性」とを生かし、さらにそれを他の地域へも及ぼして、より開かれた地域社会へとその組織体を再編成していくことが望しいと私は考えています。

以上、日常生活と政治とのかかわりについて、住民運動を中心にお話ししてまいりました。要するに、日常の私的生活のなかでの一見ささいな問題も、しばしば多くの人たちに関係がある問題であり、その問題の解決なくしてはよりよい生活を享受できないような場合が今後いっそう増えると予想されます。そのような現代社会において、仕事が忙しいからといって、それらの問題を他の人の手に委ねてしまうのではなく、できるだけ自らそれらにとりくむ姿勢を個々の人がもつことが大切だと思います。この点では自由時間にめぐまれている主婦は、全日制市民として積極的に、地域づくり、町づくりに参加しやすい立場にあります。実際多くの住民運動において主婦が活躍しております。このことは女性の地位の向上にとっても有益だと思います。他方定時制市民である主人もそのような主婦の足をひっぱることなく、協力していくことを望みたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

付 記

本稿は、1981年3月14日に門前町社会福祉会館で行われました石川県選挙管理委員会と石川県門前町教育委員会共催の選挙啓発講座における講演原稿に、当日時間の都合上話せなかった部分を加えて、補正したものです。

雪の所 有 権

小 口 助 教 授

この冬の金沢は大雪であった。富山や福井にくらべると少なかったが、それでも沢山降った。私のように表日本育ちの人間には想像できないほど大量の雪が、現実に空から落ちてくるのだから、どうにも信じられない話である。もうひとつ信じられないのは、家も車も電車も埋めつくす雪のたい積の中で、人間だけは埋まらずに、平常通りに仕事していることであった。サラリーマンは出勤し、大工さんは家を建てていた。仕事しなければ食えないから当然ではないか、などというなかれ。わずか5センチ雪が積っただけで全市マヒする、どこかの町とはちがうのである。

さて、私の家には小さいながら庭がある。そこにもみるみる雪が積って、庭を見上げなくてはならないことになった。軒近くまで積み上っているから、せまい庭の奥さえ見えない。もちろん、立ち入ることなどできるはずはない。そのころ、東隣りの家の人に出合ったら、「ウチの屋根の雪がお宅の庭へ落ちてすみません」とあやまれた。雪国では、こういうことでよくケンカになるということを聞いていたし、何しろ庭がどうなっているのか見えないものだから、「いえいえ、お互いさまですから、お気づかいなく」などと、調子よく対応しておいた。2、3日後に今度は東隣りの家の人が、「ウチの庭の雪がお宅の方へはいつて、ご迷惑おかけしています」

「いえいえ、お互いさまですから、お気づかいなく」

さしもの雪もやっと降り止み、だんだんとけて減り出した。もとは水だから、暖かくなると勝手になくなってしまうことになっている。この点便利だが、とけてなくなるものを、スコップであちこちへ運ばなければならぬのはしゃくにさわるものではある。我が家の庭の雪も、少しがが減って、見通しがきくようになった。そして驚いた。東隣りの家の屋根は私の家の庭へ向って傾斜していて、すべて落ちてくるようになってきている。西隣りの家にある庭はごく小さくて、屋根

の雪が落ちると、境界のへいをこえて、大量にあふれてくる。なるほど、これでは隣家の人があやまるのも無理はない、と気がついた時はもうおそかった。「お気づかいなく」と言ってしまった後だからである。

そのうち、妙なことに気がついた。自分の所有地の上に天から降ってきたものは、私の所有となるはずである。隣の家に降った雪は、隣の人のものであって、私が勝手に処分してしまっ
ては申しわけない。それどころか、窃盗の罪に問われることになる。そこで隣の人に、「もしもし、お宅の雪が私のところに落ちていますから、お返しします。ひきとりに来て下さい」と知らせにいくのが、法律的に正しい処置となる。もっとも、おそらくだれも、雪の所有権など主張しないだろうから、ひきとりに来ないだろう。

しかし、もし雪の所有権を主張する者がいれば、その人はすべての雪をひきとる義務を持つことになり、雪害対策は一挙に片がつく。だれかいらないかな。

世の中よくしたもので、実はそれが見つかった。ある日の新聞に、次のような記事が出ていたのである。

「今年の大雪で、山にどっさり雪が積り、水力発電の増加で石油が大いに節約できる。その額は実に60億円と推定され、北陸電力はニコニコ」

ようし、来年の冬、雪が少しでも降ったら、「ひきとりに来い」と北陸電力に申しこんでやるぞ！

<< 編 集 局 だ よ り >>

編集局長：やっと出ましたね。もうつぶれたのかと思ってました。

会長：雑誌が出ないからいうて、「編集局長」が「もうつぶれたんとちゃうか」とは、どうい
うことや！ 出んのは君の責任やないか。

局長：そんなこといったって、ほく、何もしてませんから判るはずないですよ。第一、するこ
とありませんしね。何しろ「無審査・無修正・無責任」ですから。

会長：“長”というものは、何にもせんでも、責任だけはもつもんや。会長が無責任なのは会
則にうとうであるから仕様がなけれど、編集局長までそんな無責任やったら、会が成りた
たんやないか。

局長：こともあろうに、会長からそんな文句をきかされるとは思わなかったなあ。まあ、何は
ともあれ、第10号が出たからええやないですか。それにしても、赤字になったといえば
すぐ会費が沢山集まって、たちまち黒字になったのに、1年1号しか出さないのでは、少
々申し訳ないですね。

会長：そら原稿書かなんだ会員の責任や。とはいっても、前の号で、「赤字なくそうと思たら
かんたんや。オレが原稿書かなんだらしまいや」というたのはまずかったな。赤字解消の
ために書かなんだと誤解されそうや。

局長：ちがうんですか。そうだと思ってたけど。

会長：去年の秋から珍しく、減法忙しかったんや。ほんまやで。

局長：忙しければ忙しいほど原稿は書けるもんや、ヒマやったら書かれへんと、いつも会長は
豪語してたじゃないですか。

会長：ものには限度というものがある。それほど忙しかったんやと思え。

<編集子・注>

このあと会長と局長とは相談の上、会誌が長らく出なかったおわびとして、東京支部会報
「一流学会誌」第4号を、おまけとしてつけることに意見が一致しました。そうすると、送料

が上ることには二人とも気がつかなかったようです。後でまた、もめることでしょう。

局長：こんどの号には、新人が2人も投稿しましたね。沢田精一に加藤喜代志か。ペンネームにしたらひねり方が足りませんね。

会長：ペンネームとちゃうで。2人とも本名やぞ。

局長：へえー、会長以外に本名で出す人あったんですか。オドロキですね。

会長：世の中には、オレ以外にも、真面目な人がいるんや。覚えとけ。

局長：真面目は真面目ですね。とくに加藤先生の論文は、久しぶりにアカデミックなものにふれた感じがしました。会長と大分ちがいますね。

会長：何がちがうんや。加藤さんかて、あんなこと書いてるけど、本人は結構オッチョコチョイなんやで。それより、加藤さんといっしょに入会した人で、それこそ真面目をフロシキにつつんで背負ってるような先生がいてなあ。この人が投稿したら、「生物学会誌」はそれこそ“学会誌”になってしまいそうなんや。

局長：だって学会誌なんですから、いいじゃないですか。

会長：そういわれたら一言もない。

会長：君も卒業やなあ。長い間ご苦労さん、というても、大して何もせなんだようやけど。

局長：何もさせなかったのじゃないですか、変な会則つくって。でも、正直いうと、卒業してほっとしました。やっど会長の下から逃げ出せませうからね。

会長：これから大変やぞ。保護者がおらんようになるからな。

局長：保護なんか全然してくれなかったやないですか。それにしても、編集局長の後任はどうするんですか。

会長：「編集子」の昇格でどうや。

局長：あいつにつとまるとは思えんけど、ほかにいませんしねえ。

会長：君でもつとまったんやからいけるよ。

<編集子>

というわけで、私が局長に就任しました。よろしく。

??? 会 計 報 告 ???

1980年4月 ~ 1981年3月

収 入

1000円会員	51人分	5,100円
1000円会員	127人分	127,000円
2000円会員	8人分	16,000円
寄 付	4件	1,300円
小 計		148,100円
前年赤字		18,930円
合 計		129170円

支 出

上 質 紙	3000枚 (1.98円)	5,940円
表紙 色紙	300枚 (2.5円)	750円
ファックス原紙	20枚 (70円)	1,400円
印刷インキ	1本 (850円)	850円
送 料 (第9号)		20,820円
合 計		29,760円

差引くりこし高 99,410円

信 ず る 者 は 幸 せ な り

- 足立興一：生物の歴史が忘れられたとき —— 綿ふき病の示すもの 3号：81～85
(1978)
- 総会、そのほか 7号：219～223 (1979)
- 並無比有馬：カエルのほやき 7号：216～218 (1979)
- S.S.：恐るべき人間集団の脱性 (1) 5号：144～146 (1979)
- 同 (2) 5号：147～140 (1979)
- 奥野良之助：魚 陸に 上る (1) 2号：60～67 (1978)
- 同 (2) 3号：86～98 (1978)
- 同 (3) 4号：112～120 (1978)
- 同 (4) 6号：200～211 (1979)
- 同 (5) 8号：267～272 (1980)
- 同 (6) 9号：297～317 (1980)
- 同 (7) 10号：327～340 (1981)
- ：書評・マンダニ著「反“人口抑制の論理”」 3号：104～106
(1978)
- ：ホンソメワケベラのミミクリー、ニセグロスジギンボの行動 6号：
200～211 (1979)
- ：書評「われら生涯ヒラ教員」西沢紀生編著 7号224～233 (1979)
- ：書評「原・発・死」松本直治著 7号：234～237 (1979)
- ：日本生態学会主催シンポジウム「自然と人類文明の共存は可能か」傍聴記
8号：249～253 (1980)
- ：環境庁・公害研究所 見学記 8号：262～266 (1980)
- 大口教授：アルコール自動車について 9号：296 (1980)
- 安野 登：雲：“手記”ある生態学徒の墜落 (1) 3号：99～103 (1978)
- 同 (2) 4号：134～140 (1978)
- 同 (3) 5号：157～168 (1979)
- 加藤喜代治：日常生活と政治 —— 政治へのかかわり 10号：341～353 (1981)
- 倉淵真悟：ナミウスムシの地理的隔離による変異 1号：1～10 (1977)
- 小口助教授：雷の所有権 10号：354～355 (1981)
- さいとうしげる：データ偽造事件 2号：41～42 (1978)
- 沢田精一：SP 盤を聞いて現在のステレオについて思うこと 10号：323～326
(1981)
- サンクト T U：書評「生態学入門」奥野良之助著 5号：171～173 (1979)

- 自然原人：「非自然保護論」を切る 2号：54～59 (1978)
- テビ：書評「ダーウィン再考」マクベス著 2号：68～70 (1978)
- ――：書評「わが輩は犬のごときものである」なだいなだ著 5号：169～170
(1979)
- チーフテン MK：人間の魔性 (2) 8号：258～261 (1980)
- 魚念 太郎：大学とのかかわり 5号：151～152 (1979)
- 野 良：哲学雑誌 (1) 1号：32～33 (1977)
- (2) 2号：43～45 (1978)
- (3) 5号：153～156 (1979)
- (4) 6号：181～185 (1979)
- ――：大学 学 (1) 2号：46～53 (1978)
- (2) 4号：121～133 (1978)
- ――：金沢大学だより 4年生の1年 3号：78 (1978)
- 腹立益数：無断転載 1号：30～31 (1977)
- 半仙半魚：偏見と独断 (1) 2号：37～38 (1978)
- (2) 2号：39～40 (1978)
- (3) 3号：73～77 (1978)
- (4) 4号：109～111 (1978)
- (5) 5号：141～143 (1979)
- (6) 10号：321～322 (1981)
- フエリス・エレガンス：東京で 9号：285～295 (1980)
- ミス・コメット：居候ネコの話 8号：254～257 (1980)
- 宮前俊一：認識が構成されるとき現われる先見的直観の起原について 1号：11～29
(1977)
- 横町の隠居：古い博物屋のボヤキ 3号：79～80 (1978)
- 黄泉の国の土民：ケチをつける 6号：177～180 (1979)
- ヨミヒトシラス：雨ニモマケズ 4号111 (1978)
- レオバルト・2：人間の魔性 (1) 7号：213～215 (1979)

当会会員 足立興一氏が、昨年8月、亡くなりました。

ご命福をお祈りしたいと思います。

日本生物学会誌 第10号 1981年5月15日

編集・発行 日本生物学会

金沢市丸の内1の1

金沢大学理学部生物学教室

生態学第1研究室内

編集無責任者 奥野良之助

許可無断転載